

手順の説明に入る前に、リスクアセスメントの実施時期など、いくつかのあらかじめ検討や調整・準備をしておくべき基礎的なことがらがありますのでこれを先に述べます。

（１）実施時期

- ① 新規に機械を導入するにあたって、製造者等※（機械メーカーなど）は、その機械の設計・製造段階でのリスクアセスメント（およびそれに基づくリスク低減方策）を実施し、事業者（機械ユーザー）は、メーカーのリスクアセスメント結果を受けて機械導入時にユーザーの立場でのリスクアセスメントを実施する、という段取りになります。

機械ユーザーとしては、メーカーに対しきちんとリスクアセスメントを実施し、その結果に基づいた保護方策を織り込んで機械を納入するように要求するべきです。また、メーカーは、この機械の納入にあわせて「使用上の情報※」を提供し、残留リスクについてユーザーにきちんと理解させることを要求することにも必要になります。

ユーザー側では、この「使用上の情報」で明らかにされた残留リスクならびにユーザーの立場でないと発見できない危険源・危険要因を明確にして、機械導入段階でのリスクアセスメントを実施する運びとなります。

- ② 既存機械のリスクアセスメントを実施する時期は事業場によって異なります。通常は、過去に災害が起きた機械、現場の作業等から危険性の指摘がある機械などを優先的に実施すべきです。企業運営としてスムーズにこれらのリスク低減策を進めて行くには、労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）を導入しこの中で、適切に計画・実行することが望めます。なお、同種の機械を新規に追加導入する際には、そのタイミングに合わせて実施することが望めます。なぜなら、一般に上記①により導入する新しい機械はより進んだ安全化が図られているため、既存の同種の機械と安全面の格差が大きくなる可能性が高いのです。このような状態で作業者が機械を扱えば、古い機械も新しい機械と同様に安全だと誤解して思わぬ災害が発生するおそれがあります。同種の古い機械も安全対策は新しい機械と同等レベルにすることが望めます。

（２）実施者

複数人のチームで実施します。

製造者等が行う設計段階のリスクアセスメントでは、対象となる機械のエンジニアグループとリスクアセスメントの専門家とのチームによって実施されることが望めます。

ユーザーが行うリスクアセスメントでは、メーカー関係者に参加してもらうことは困難ですので、その機械を使用する生産現場の管理・監督者、事業場の安全を受け持つ安全管理部門、および機械設備に関する専門知識を持つ設備・保全部門等が主体となって実施することになります。また、日頃機械を取り扱っている労働者でないと気づかないリスクもあるため、関係労働者の協力を求めることも必要です。

なお、リスクアセスメントが正しく実施されたかどうかを、セーフティアセッサーなどのリスクアセスメント専門家に頼んで客観的に判断してもらえると、より信頼度が高まります。